



ほんじょう

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

おしらせ版

4/15

2022 No.179

【編集と発行】本庄市企画財政部広報課 ☐kouhou@city.honjo.lg.jp
本庄市役所 ☎25-1111(代表)・FAX 21-8499・HP https://www.city.honjo.lg.jp/



水道水の濁水（赤水）にご注意ください

★水道課 ☎22-2151

市では、安全安心な水道水を供給するため、老朽化した水道管を更新する工事を計画的に行っています。

工事の際、濁水（赤水）が発生する可能性があります。濁水発生予想範囲にお住まいの方は、水道の使用にご注意ください。

●作業日時

4月26日(火) 午後10時頃
～27日(水) 午前5時頃

●濁水発生時間（予想）

4月26日(火) 午後10時頃～27日(水) 終日

※今回の作業は、既設の水道管を入れ替える前に行う仮設管への切り替え工事です。8月下旬以降、新しい水道管に切り替える工事を行う予定です。その際にも濁水（赤水）が発生する可能性があります。詳しくは、決定次第お知らせします。

▶作業場所・濁水（赤水）発生予想範囲

作業場所

南1・2丁目、駅南1丁目、見福1丁目、「見福1丁目交差点」付近から「本庄高校入口交差点」付近まで

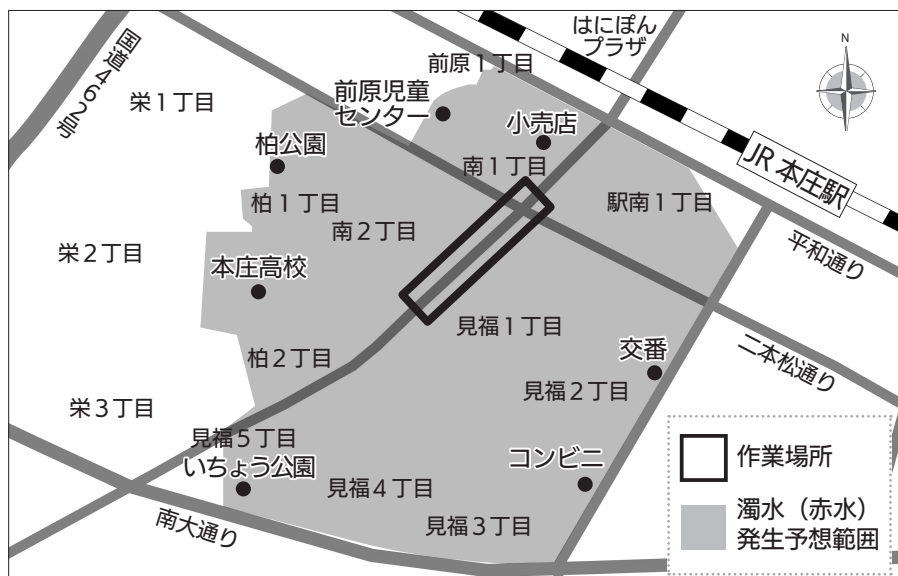
濁水（赤水）発生予想範囲

【全域】

南2丁目、見福1～4丁目

【一部】

南1丁目、前原1丁目、柏1・2丁目、駅南1丁目、見福5丁目



お願い

- ・濁水発生予想範囲内にお住まいの方は、なるべく作業開始時間までに水道水の使用（食事、入浴、洗濯等）を済ませてください。
- ・4月27日(水)に、初めて水を使うときは、トイレ・給湯器・浄水器等以外の蛇口で、濁水等が発生していないか確認をし、濁水等がなければ安心して使用できます。
- ・飲料用等の水は、くみ置きをお勧めします。

※濁水（赤水）の発生及び設備器具等（給湯器等）への影響については、市HPで確認、または水道課までお問い合わせください。



水道 Q & A
(市HP)

※範囲の外にも濁水（赤水）が発生する可能性があります。水道を使用する際は、ご注意ください。

防災行政無線自動応答サービス(無料)のお知らせ

市では、防災行政無線放送の放送内容を電話で確認できるサービスを行っています。4月から通話料が無料となる番号が追加されました。

☎0120-17-8426 (無料)

☎0495-22-1351 (有料)

★危機管理課 ☎25-1184
住民税非課税世帯と家計急変世帯に対して、臨時特別給付金を支給していただきます

申請期限
◇住民税非課税世帯

・自身で申請する場合 9月30日(金)まで
・確認書が手元にある場合 確認書発送日よりおおむね3か月

自身で申請が必要な場合があります。

◇家計急変世帯

9月30日(金)まで
※詳しくは、市HPまたは下記へ。



市HP

Event 催し・講座

親子しいたけ栽培教室

豊かな自然の中で、しいたけ栽培を体験してみませんか。
日時 4月24日(日) 午前9時30分～正午

会場 観光農業センター

講師 吉田 功 氏

定員 親子8名(先着順)

費用 1000円(傷害保険料・材料代)

申込 4月20日(水)から電話

または直接左記へ(木曜休館)

★観光農業センター

☎72-6742

特別展示

塙保己一の奉納刀

塙保己一が保木野の稻荷神社へ奉納した飾太刀を特別に展示します。塙保己一ゆかりの貴重な資料を、この機会に

ぜひご覧ください。

展示期間 4月26日(火)～5月29日(日)

会場 塙保己一記念館

★塙保己一記念館

☎72-6032

あたまとからだの健康教室

はにぼんチャレンジ対象事業

認知症予防に有効な運動や簡単なゲームを楽しく行います。

○はにぼんプラザ会場

日時 5月18日から7月6日

までの毎週水曜日 全8回

午後1時30分～3時

場所 はにぼんプラザ活動室

E

○児玉公民館会場

日時 5月19日から7月7日

までの毎週木曜日 全8回

午前10時～11時30分

場所 児玉公民館会議室2・3

《尚会場共通》

対象 65歳以上の市内在住者

定員 各15名(先着順)

※重複申込不可。

費用 無料

用意 筆記用具、動きやすい

服装、飲み物

申込 4月22日(金)から電話

または直接左記へ

★介護保険課 ☎25-1722

補助金額 10万円(上限)

本庄市創業スタートアップ支援事業

★商工観光課 ☎25-1175

市内で創業する方、創業間もない方を支援するため、必要な経費の一部を補助します。

▶対象 市内で新たに創業する方、創業から1年未満の方

▶条件

個人事業主：実績報告までに市内に住所を有すること

法人：実績報告までに市内に本店登記を行い、主たる事業所を開設すること

▶補助対象経費 商業登記費、備品購入費、広報費、市内シェアオフィスの使用料、クラウドファンディングの手数料

▶補助金額 上限 10万円
(補助対象経費の2分の1)

頑張るあなたを
応援します!



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用や催し等へ参加の際は、マスクの着用、消毒、検温等にご協力をお願いします。また、掲載している催し等が中止・変更になる場合があります。市ホームページ、問い合わせ先へご確認ください。

本庄早稲田塾ゼロからの創業へのステップ

創業に興味があるけれどどこから始めていいかわからない方へ、期間中いつでも視聴できる動画を配信します。

期間 5月10日(火) 午前11時～31日(火) 午前11時

講師 辰野 博一氏(中小企業診断士)ほか

対象 創業に興味のある方、創業を考えている方

内容 創業に関するセミナー、創業者による活動紹介等

費用 無料

申込 電話または左記コードから申込



申込

★(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク ☎24・7455

手作りガーランド教室

おしゃれに部屋を飾るガーランドを作りましょう。

日時 5月14日(土) 午後1時30分～2時30分

会場 前原児童センター

講師 竹内 芳江 先生

対象 小学生

定員 10名(先着順)

費用 100円(当日集金)

申込 4月30日(土)午前9時から電話または直接左記へ

★前原児童センター ☎21・9820

オリジナルのボードをつくろう

黒板シートとコルクボードを使って、オリジナルのボードを作ろう。

日時 5月21日(土) 午後1時30分～2時30分

会場 児玉児童センター(アスピアこだま1階)

対象 小学生

定員 10名(先着順)

費用 100円(当日集金)

用意 汚れてもよい服装、手拭き用タオル、飲み物

申込 5月7日(土)午前9時から電話または直接左記へ

★児玉児童センター ☎71・6805

Sports スポーツ

【本庄市スポーツ協会主催】

早朝テニス教室

日時 5月8日から6月12日までの毎週日曜日 全6回
午前7時～9時

会場 若泉第一テニスコート

講師 市テニス協会員

対象 高校生以上の市内在住・在勤・在学者

在勤・在学者

定員 20名(先着順)

費用 一般2500円、協会員2000円

用意 運動する服装、テニスシューズ、ラケット

申込 4月21日(木)から28日(木)までに電話または直接左記へ

★スポーツ推進課 ☎25・1152



春季初心者親子少林寺拳法教室

日時 5月14日から6月11日までの毎週土曜日 全5回
午後7時～8時30分

会場 武道館

講師 少林寺拳法公認指導員

対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 15名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、着替え、汗拭き用タオル、飲み物

申込 4月22日(金)から5月6日(金)までに電話または直接左記へ

★スポーツ推進課 ☎25・1152



5月の移動図書館

★図書館(本館) ☎24-3746

移動図書館『ほきいち号』は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、学校外からの一般の方はご利用いただけません。

学校	日程	時間
本庄東小	5月20日(金)	午後1時30分～2時30分
本庄西小	5月24日(火)	午後1時10分～2時10分
藤田小	5月10日(火)	午後1時30分～2時30分
仁手小	5月6日(金)・31日(火)	午後1時25分～2時25分
旭小	5月17日(火)	午後1時20分～2時20分
北泉小	5月18日(水)	午後1時～2時
本庄南小	5月13日(金)	午後1時30分～2時30分
中央小	5月27日(金)	午後1時20分～2時20分
児玉小	5月19日(木)	午後1時5分～2時5分
金屋小	5月25日(水)	午後1時30分～2時30分
秋平小	5月11日(水)	午後1時30分～2時30分
共和小	5月12日(木)	午後1時45分～2時45分

使用済小型電子機器に含まれるレアメタルなどの貴重な資源を再利用するため、回収にご協力をお願いします。

▶日時 5月14日(土) 午前9時～11時

▶場所 市役所前庭駐車場

▶主な回収品目

電話機、携帯電話、ラジオ、ハードディスク、ゲーム機、電気ストーブ等

※携帯電話等に含まれる個人情報、必ず消去してください。また、電池(バッテリー)は取り外してください。

▶回収対象外

小型家電リサイクル法の対象品目ではないもの、木製部分が多く含まれる小型家電、家庭以外で使用していたもの、家電リサイクル法対象品目、パソコン本体等

※パソコンは、国の認定事業者であり、市の連携事業者のリネットジャパンリサイクル(株)による宅配便回収をご利用ください。



市HP

家庭用使用済小型電子機器のイベント回収を開催

★環境推進課 ☎25・1172、支所環境産業課 ☎72・1334

空き家の未来を 考えよう



★都市計画課 ☎ 25- 1 1 3 6

貸し出します 相続・空き家問題の発生予防 DVD

誰にでも起こり得る相続・空き家トラブルへの対策について、司法書士が解説する DVD の無料貸し出しをしています。

講師 吉田 健 氏 (埼玉司法書士会司法書士)

対象 希望する団体

内容 『相続・空き家問題に困らないために今
できること』(30分)

受付 都市計画課 (市役所 2階) へ

空き家利活用補助金



市では、地域コミュニティ促進のために空き家を改修し、10年以上継続して非営利で活用する場合、その改修費の一部を補助します。

※居住用家屋として利用するための改修は対象外。

●対象者

- 市税に滞納が無く、次のいずれかに該当する方
- ・対象空き家の所有者
- ・所有者の同意を得て対象事業を行う方
- ・対象空き家を賃貸し、所有者の同意を得た方または購入しようとする方

●対象空き家

- 次のすべてに該当する市内の空き家
- ① 1年以上使用のないもの
- ② 昭和 56 年 6 月 1 日以降に着工されたもの (昭和

- 56 年 5 月 31 日以前に着工された建物のうち、耐震基準に適合することが証明されているものまたは当該改修工事で耐震工事を実施するもの)
- ③ 建築基準法の規定に明らかな違反がないもの

●対象事業

子ども食堂、放課後学習支援施設等、地域コミュニティの促進になるもの

●対象工事

対象事業を行うために必要な改修工事

●補助金額

対象工事に要する費用の 3 分の 2 の額
都市機能誘導区域内：上限 **100** 万円
その他の区域：上限 60 万円

※区域については都市計画課へ。

空き家除却補助金



市では、市民の方の安全と安心の確保、生活環境の向上や土地の活用を促進するため、空き家の除却費用の一部を補助します。

●対象者

- 市税に滞納が無く、次のいずれかに該当する方
- ・補助対象空き家の登記事項証明書または家屋補充課税台帳に所有者として記録されている方
- ・所有者の相続人

●対象空き家

- 次のすべてに該当する市内の空き家
- ① 昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事に着手された建築物 (昭和 56 年 6 月 1 日以後に増築・改築されたものを除く)
- ② 補助対象空き家及び一体的に利用されている敷地や建築物が 1 年以上使用のないもの

- ③ 公共事業等の補償対象となっていないもの
- ④ 所有権以外の権利がある場合は、その権利者から除却について同意を得ているもの
- ⑤ 国または地方公共団体が所有していないもの
- ⑥ 本庄市木造住宅耐震改修補助金を受けていないもの

●対象工事

対象者が発注する対象空き家の解体、撤去及び処分に係る工事

●補助金額

対象工事に要する費用
居住誘導区域内：上限 **50** 万円
その他の区域：上限 30 万円

※区域については都市計画課へ。

各補助には要件があります。事業者との契約・着工前に必ず都市計画課 (☎ 25- 1 1 3 6) へご相談ください。